

令和５年度 第４回丹波市介護保険事業運営協議会 会議録

日時	令和５年１１月３０日（木） 午後２時 ～ 午後３時３５分
場所	丹波市役所本庁第２庁舎 ２階ホール
参加者	馬場会長、細見副会長、福井委員、松浪委員、小椎尾委員、足立委員、平田委員、小松委員、田村委員、土田委員、上月委員、吉見委員 計１２名出席 (欠席：小平委員・八木委員・谷委員)
会議内容	- 開会 - あいさつ - 報告事項 - 介護サービス事業所の指定新規及び更新申請について - 第３弾福祉事業所補助金の報告について - 協議事項 - 介護サービス事業所の指定新規及び更新申請について - 丹波市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画の素案について - 丹波市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画（案）に関するパブリックコメントの実施について - その他 令和５年度 第５回運営協議会開催について - 閉会

１．開会

【事務局】

令和５年度第４回丹波市介護保険事業運営協議会をご案内いたしましたところ、ご多用にもかかわらずご出席いただきありがとうございました。

本日は、小平委員様、八木委員様、谷委員様の欠席の連絡を受けております。協議会委員１５名のうち１２名のご出席でございます。丹波市介護保険事業運営協議会規則第５条第２項の規定にあります「委員の２分の１以上の出席」をいただいておりますので、ただいまより開会をさせていただきます。

なお、本協議会につきましては、会議録をホームページで公開をさせていただきますので、会議につきまして、録音をさせていただきますのでご了承をお願いします。

２．あいさつ

【事務局】

はじめに 馬場会長よりごあいさつをお願いいたします。

【馬場会長（以降、会長）】

委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、計画策定年度の４回目の会議となります。前回は第９期介護保険事業計画の体系・骨子について協議を行いました。

本日は、前回の協議の結果を踏まえ、第9期介護保険事業計画の素案について協議を行いたいと考えております。

今回は、第9期介護保険事業計画の具体的な内容となります。計画期間中である令和6年から8年の丹波市介護保険事業を進めて行くうえでの方向性、目標、事業内容となりますので、委員の皆様それぞれのご意見をいただきますよう、よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これより馬場会長に司会をお世話になりたいと思います。

よろしくお願いします。

3. 報告事項

【会長】

3. 報告事項（1）介護サービス事業所の指定新規および更新申請について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

介護サービス事業所の指定新規および更新申請についての説明

【会長】

（2）第3弾福祉事業所補助金の報告について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第3弾福祉事業所補助金についての説明

【会長】

報告事項（1）、（2）について、ご意見等ございませんか。

【委員】

報告事項（2）の第3弾福祉事業所補助金について、今日配布された資料と、事前配布の資料で数字が違うところがありますが理由は。

【事務局】

こちらの不手際で数値の確認ができておらず、間違っただけを事前に送付しておりました。本日お配りした資料の大きな3番の「補助金申請時アンケート集計結果」の②をご覧ください。「大変分かりやすかった」が21.9%となっているものが正しいものとなります。

【会長】

他にございませんか。では、次に移ります。

4. 協議事項

【会長】

協議事項（1）介護サービス事業所の指定新規及び更新申請について、事務局から説明願います。

【事務局】

介護サービス事業所の指定新規および更新申請についての説明

【会長】

何かご意見、ご質問はございますか。

～委員より特になし

【会長】

続きまして協議事項（２）丹波市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画の素案について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

丹波市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画の素案についての説明

【会長】

何かご意見、ご質問はございますか。

【委員】

要望です。昨年１０月の第３回運営協議会でも言いましたが、計画素案 P91 の「家族介護継続支援事業」についてです。この制度は、要介護４以上の認定者で、１年間に介護サービスを利用しなかった場合、介護者に慰労金を支給するという制度が平成１６年から始まっていますが、私の地域の方に聞いたところ知らないと言われました。ここ最近では市内で１人だけ支給されているようです。

「制度の周知・徹底」とありますが、このような制度を知らなかったら使いようがありません。ぜひ広報等で周知徹底をしてほしいと思います。介護者の精神的負担の軽減と経済的軽減になると思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

周知の方法等は検討させていただきます。給付状況等を把握し、できる限り対象となる方が漏れることがないように周知方法を考えたいと思います。

【委員】

ぜひお願いいたします。昨年度では、民生委員・児童委員の方とケアマネジャーの方には周知をしてあるのですが、ほとんど知らないという話でした。漏れが無いように周知していただけるようお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

【委員】

計画書素案の P114 の「ＩＣＴの活用」で、今後の展開に「介護ロボットやＡＩの利活用を進め、積極的な導入を支援・促進していきます」とありますが、これは補助金といった制度も含めて考えているのですか。

【事務局】

兵庫県から補助金制度についての通知がきておりますので、迅速に周知できるように努めていきたいと思っております。

【委員】

兵庫県では、補助金制度があるのですが、丹波市単独での制度はありますか。

【事務局】

市単独でということは考えておりません。あくまでも制度の周知という形です。

【委員】

全体的な内容についてはそれぞれ網羅して書かれていると思います。ただ、具体的な内容が少し分りにくいところが見受けられます。例えば、計画素案 P107 の住宅改修等に関する表現ですが、「専

門的な見地から見て」や、あるいは「過不足なく」という形となっています。介護保険サービスの利用状況における給付実績の計画値と実績額の比較から見ると、住宅改修は2021年度では介護、予防ともに40%台でしたが、2022年度には30%台、20%台という数値です。このような数字を改善するために「過不足なく」という形ではなく、もう少し具体的にご記入していただくことはできないでしょうか。計画値から大きく離れているものについては、少し踏み込んだ表現のほうが望ましいと考えますがいかがでしょうか。

【事務局】

住宅改修については、見込み分というのが実情でございます。介護給付のように毎年安定して使われるというのではなく、利用者によっては一生に1回だけ使われるという事もあります。

第7期の期間中は、給付が上昇しておりましたので、引き続き第8期も上昇傾向は続くだろうと見込んでおりましたが、第8期に入り利用者が減少したこと、またコロナ禍による影響が出てしまい、大きく見込が外れました。この点はしっかりと反省をしたうえで、状況等も確認しながら実績数を見込んでいきたいと考えております。

「過不足」については、要因もたくさんございます。自立支援の阻害となるような住宅改修や、反対に改修箇所が利用者にとって不足していないかなど、利用者が置かれた状況によっても相違がございますので、このような表現にはなっております。ご意見としていただいております表現については、しっかりと書かなければいけない具体的などころなど、次のパブリックコメントまでに再考したいと思います。

【委員】

計画素案 P73 の「地域共生社会の実現に向けた整備」で、「重層的な支援体制の構築」と書かれており、とてもよい事だと思います。

その中で伺います「世代や属性を越えた相談を包括的に受け止める」、あるいは「参加支援や地域づくりに向けた支援も行う」と書かれているのですが、具体的にはどのようなことをされるのですか。

やり方はいろいろとあると思うのですが、私が考える点としましては、一度目の相談の時にすぐに違う部署に回さないということです。相談の途中で別の担当者が変わってしまわれると、聞いてもらえた感がありません。一通り聞いてもらってから、もっと詳しい専門部署はここですと最後に言ってほしいです。重層的な支援体制という中で、相談支援はとても重要です。

相談にきた時には専門外であっても丁寧に聞いてから答えていただいて、最後にもう少し詳しく聞きたいなら専門の窓口を案内するといったようなやり方をしていただけたらと思います。

【事務局】

計画素案 P74 の②「生活支援体制整備事業」において市内の社会福祉法人に依頼をし「よろずおせっかい相談所」の設置をしていただいております。

コロナ禍ということもあり、それほど相談が多くはなかったと聞いています。また、相談者は比較的、専門の部署に直接行かれることが多いです。

しかし、相談の本質のところは、今後の地域づくりや社会参加支援につながっていくと考えていますので、もともと持たれている社会福祉法人の相談を受ける力を活かしながら、体制整備にもつながっていき、併せて地域資源の開発・発掘にもつながっていくよう重層的な支援体制の整備を進めていきます。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

ケアマネジャーの視点で計画を見させていただきました。計画素案 P115、118 を中心に記載のある適正化について、特にここに書かれているケアプラン点検は重要だと思います。長くケアマネジャーをしていると、その人の癖が出てきますが、それを第三者の目で見るというケアプラン点検は非常に有用であり、そこでまた新たな「気づき」があれば良いと考えます。

ここで重要なのは、このケアプラン点検の実施目的をもう少し周知する方がよいのではないかと思います。

一方的なケアプランの確認ではなく、保険者、ケアマネジャー双方の視点において点検し、意思疎通することで初めて有用だと考えます。

計画素案の P115、118 にあるように、今後、自立支援の視点は非常に大事になると考えています。だからこそ、共にこのケアプラン点検を一緒に実施していくことを、積極的に周知される方が、この事業への理解が深まり、更により点検になると思います。

また、計画素案 P80 にある「地域ケア会議の推進」も同様に、この会議の目的は何か、またそれは何につながっていくのかを共通認識できるようになればと思います。ケアマネジャーさんにとっても非常に重要なポイントになってくると思います。

【事務局】

ケアマネジャーさんとは様々な場面での連携が必要不可欠です。このケアプラン点検においても一方的に行うというのは違うと考えております。

なぜやるのか、目的、趣旨は何なのかをしっかりと共通認識をもち、併せて、ケアマネジャーさんからもご意見をいただき共に「気づき」を得ながら進めたいと考えております。

【委員】

今回、私が最も注目しているのは、「介護保険適正化」の中の「介護人材確保等による介護サービスの質の向上」です。

計画素案 P9 の「総人口の推移」によると、ここ 10 年くらい 75 歳以上は増えていきます。

人口は毎月 50、60 人減っていき、年間に約 700 人減少しているわけですが、高齢化率は、少しずつ減っていきませんが、実は若い人はもっと激減していきます。

介護事業の現場においても、老々介護が進んできています。計画策定に向け様々なデータを収集しましたが、現場で働いている人たちが一体どのような状況になっているのか、年齢やその人たちのニーズといったところはあまり把握できていないのではないかと思います。

就労年齢は一般的に 15 歳以上となっていますが、実際は、学校等在学している事から就労人口が増えているとはなりません。そういったところを鋭く見ていくと、向こう 10 年間は、まだまだ介護を必要とする人は増えていくのに対し、若年層は激減していきます。

実際に海外から介護人材を確保するために、研修と称して人材を確保しているわけで非常に無理がある状態です。その辺のデータを更に分析していく必要があると思います。

【事務局】

人口の推計からは、若い方が激減しており、令和 12 年度くらいまで 75 歳以上の方は増加していきます。丹波市では要介護認定者の約 9 割は 75 歳以上ですので、まだまだ支援を必要とする方は増えるという状況です。

昨年の 6 月に実施しました介護事業者向けのアンケートによりますと、3 年前と比較して介護事業所の職員の平均年齢もその分増えているといった現状です。

介護人材の新規の採用数を増やす事も、もちろんですし、また生産性の向上ということでICT等の導入など、必要なことがあれば今後も検討していかなければならないと考えております。

また、元気な高齢者の方には地域の中で活動していただくことで専門職の方の負担を軽減していくということが大事になります。計画素案 P67 からの第 4 章において「自立支援・重度化防止等」に向けた地域づくりも進めながら、専門職の負担を減らしていくことも同時に行っていきたいと考えています。第 9 期期間中の 3 年間、各種事業を進めながらできることを検討し、実施していきたいと思います。

【委員】

第 9 期に向け、各種調査、また人口や認定者等の推計から今後の丹波市の課題に対し新たな施策などが計画素案として出てきたわけですが、次なる関心として、保険料や介護サービスの利用料など、高齢者が負う負担がどうなるのか大きな問題です。

また、国においても第 9 期に向けての方向性の中に要介護 1、2 を総合事業に移行させる案やケアプランの有料化などがあがっていたように思います。

多くの課題の解決に向けては相応の負担が生じるものと考えますが、その辺の見通しについて、今の段階で回答できることがあればお願いします。

【事務局】

要介護 1、2 の方の介護から地域支援事業への移行というのは先送りになり、ケアプランの有料化につきましても、今期は行わないということが明らかになっているかと思います。

保険料については、最大の関心ごとかと考えております。保険料の設定には慎重に策定をしていかなければならないため、国からの情報を集めているところです。

第 8 期においては、国では 9 段階の保険料を設定しています。丹波市はその 9 段階を細分化して 11 段階にしており、所得の低い方は国よりも低い金額、所得の高い方はもう少し段階を増やしてたくさん負担していただいております。

今、国で審議をされている内容につきましては、保険料について所得の多い方についてはもう少し負担をお願いしたいということで、次の第 9 期に向けては、もう少し段階を増やすという形で審議が進んでおります。

おそらく 13 段階という形で、所得の高い方の段階を増やしていくということで、全体の金額を減らすことになります。

また、利用料の負担につきましても、後期高齢者医療制度との整合性を図るということで 2 割負担の方を増やすというような審議をされています。

この 2 点につきましては、国のほうも 12 月中には市のほうに下ろしていきたいと連絡を受けているところです。このような内容を含めまして、介護保険料の算定をしていきたいと思っています。大元になるのは、皆様のお使いになっている給付費です。その給付費に対して 23% 分を 65 歳以上の方からいただくということになります。給付費については、昨年度、決算としては初めて前年比で減少しました。

ただ、今現在の給付費は増加に転じており、コロナ禍前の状況に戻ってきております。

これから支援を必要とする人は増えていきますので、一方的に下げていくというのはなかなか難しいかと思います。また、介護現場で働いておられる方の処遇を改善する処遇改善ということで、報酬の単価が 8 期の期間中に上がったということもあります。

期間中に報酬単価が上がると、保険料としては見込んでいないので、準備基金を置いておかないと会計が回らないということもあります。このような調整も行いながら、介護保険料が大きく上がらないように調整を図っていきたいと思います。

詳しくは次回の第5回の運営協議会で算定の内容、こういった形で算定をしたのかというところも含めてお示しできるかと思います。そこでもご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にご意見はございませんか。

【委員】

計画素案 P67 です。介護予防ということが書かれています。民生委員は 75 歳以上で、1 人でお暮しの方に訪問をしています。私の地区では該当される方は 15 人いらっしゃいます。75 歳以上の夫婦だけで暮らしている方のところにも訪問しています。

その中で、認定を受けていない方に話を伺うと「私はまだまだ頑張る」と言って頑張っておられます。元気でいないといけないという気持ちがその人にはあるのだと思います。

うちの地区は「いきいき 100 歳体操」を今年の 6 月から始めました。参加者はあるのか不安がありましたが、最初は 22 人の参加者があり、最近では 17、18 人くらい毎週、坂道を上がって公民館に集まって開催しています。しかし、女性が多く参加者に「お父さんも一緒に来てと伝えて」と言うと、「あんなもの何の役にも立たない」と言っていたと伺いました。やはり体操だけでなく、定期的に参加する事でこれだけ効果があるというデータ等があれば、男性の参加者も増えるのではないかと思います。何かデータ等の資料がありますか。

【事務局】

「いきいき百歳体操」を始めた当初に取ったデータがあります。確実に筋力はアップするというデータがあるのでお渡しできたらと思います。また、「いきいき百歳体操」はやはり男性が少ないという傾向がありますので、そのようなデータを見せることで参加率が増えたらうれしいですし、計画の説明にもありましたが、「いきいき百歳体操」以外にも男性でも集まれるような介護予防の地域活動みたいなものが探せたり、開発できたりしたらと思います。

【会長】

先ほど介護保険料のことですが、実際に生活をしていくうえで約 80 万前後の年金の方が一番苦しいと思います。生活がギリギリになってしまうので、その辺りの段階のことも考えていただけたらと思います。

また、計画素案 P78 の上から 4 つ目に「移動についての市民からの要望はあるものの、実施には至っていない」、次の丸印の 4 行目「有償ボランティアによるくらし応援隊利用者が増加し」となっているのですが、例えば、ご家族がお仕事などで日中独居となる高齢者で、介護サービスの利用で病院の受診をしようと思ったら待ち時間が算定されないことから、無理にお願いすることもできないということがあります。できるだけ、介護サービスを利用していただくようにするのですが、地域の資源なども活用していけたらと思っています。

そのような点から受診が遅れてしまうということも考えられるので、そのような隙間を埋めるような、重層的な支援体制というものをつくっていただけたらと思います。

【事務局】

1 点目の介護保険料についてお答えします。第 8 期においても、第 1 段階から第 11 段階まで設定しています。第 1 段階、第 2 段階については第 8 期においても、国の基準よりも下げております。第 5

段階というのが基準額と言われているものですが、そこから下に向かっては0.何パーセントを掛けていく計算方法になっています。国のほうの第1段階の0.何パーセントという掛け率よりも、丹波市のほうは下げている状況です。第2段階が80万を少し越える方ですが、第2段階についても少し国よりも下げているという状況になります。今、いただいたご意見を参考にしながら保険料についても検討していきたいと思います。

【事務局】

計画素案 P78 の移動支援について、現状、公共交通サービスがまだまだ活用し切れていない方もいると認識しております。デマンドタクシーを使われている方は何回も同じ方が使われています。

利用されない要因等を探りながら、高齢者の方がデマンドタクシーを利用するにあたり出てきた課題を検証しつつ、訪問型のサービス D がこういった形のものがよいか、また必要なかというところを検証し、検討をしていきたいと思っております。

また、計画素案 P79 のくらし応援隊ですが、隙間というような表現だったと思いますが、くらし応援隊有償ボランティアさんも有償であるがゆえ、ケアプランに記載されている内容となります。

こちらの利用方法等も精査しながら、よりヘルパーさん等の有資格者に近い業務になってしまうかと思いますが、精査してサービスの必要な方に利用いただく、更にもっと軽度なサービスは無償ボランティアや地域活動の中で取り入れられないか、そのような点からニーズの隙間が埋めていけないかを検証していきたいと思います。併せてくらし応援隊においても活動内容を精査して何か手立てがないか検討していきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

【委員】

計画素案 P100 に「高齢者あんしん見守り隊の活動促進」とあります。これから人口減少で見守る人も減ってきます。最近、ICT を活用して、家族や福祉関係者が遠隔で見守りができる機器を使用している人もいます。インターネットさえつながっていれば東京の家族もお母さんのことを見守れるという時代になってきているということです。丹波市のような中山間地域や面積、また移動距離の大きいところは、ICT を活用するという方向性を持ったらどうだろうかと思います。人と人が対面する事が基本かもしれませんが、このままでは先行きが難しくなってくるのではないかと思います。

【事務局】

インターネットを活用した機器があるということは知っております。実際に活用されている場面は見たことがないので、その辺は研究をさせていただきます。

見守り隊のほうは、「地域で見守っていく」という気持ちの醸成も一緒に高めればと思っておりますので、一緒に進めていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

【委員】

ボランティア協会です。私自身も民生委員もしております。先ほどの地域の資源として隙間を埋める手段という話が出ました。ボランティア協会でも20年ほど前は60代くらいの方が中心で地域福祉活動を活発にされていて、丹波市でも社会福祉協議会に登録している福祉ボランティアの活動が活発でした。

今は春日と氷上と山南の一部だけで、後の支部は会員数が減ったことと高齢者が増えたこと、またコロナ禍もありその間、施設のほうに入って活動するのは難しいということで活動が減ってしま

た。アンケートを取りましたら、中心の人が 70 代です。70 代が中心ということになると、やはり介護する人や働いている人が多いので、どうしても隙間を埋めるマンパワーが不足しているという現状があります。

1 つの例ですが、目の不自由な方への朗読ボランティアの活動では、春日町は対象者が 1 人だそうです。目が不自由または弱視の方については、市の広報や地元新聞などを録音して届けています。

必要な方が、声として出していく方法が分からない時代なのではないかと思います。

見守り活動も個人情報保護がありますので難しいのですが、やはり地域に住んでいる人には、顔を見て話すという普通のおつき合いとしてされていると思います。ボランティアをする人が少なくなっただけで、活動の場もいろいろな方が提供していただくことが必要ではないかと思っております。

【事務局】

まさに体制整備事業のことを言われていると感じました。以前に比べて老人クラブやボランティア団体の活動個体が少なくなってきています。

各団体を復活させるという意味ではなく、地域活動をされる方を増やしたい、地域の土壌ならしと言いますか、そういったところを体制整備事業で行っているというところですよ。

ボランティアや地域活動をしてよいという方たちに、これをしてくださいということではなく、このようなニーズがあるからどなたかお手伝いできませんかというようなマッチングができていけば、人口が減っていても効果的な助け合いにつながっていくのではないかと考えております。今回、地域資源という言葉をたくさん使わせていただきましたが、そういったところに力を入れてやっていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。では、次の協議事項に移ります。

(3) 丹波市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画（案）に関するパブリックコメントの実施について、事務局より説明願います。

【事務局】

(説明)

【会長】

ありがとうございます。

5. その他

【会長】

令和 5 年度第 5 回運営協議会について事務局からお願いします。

【事務局】

次回、第 5 回運営協議会を令和 6 年 1 月 25 日木曜日、午後 2 時から、丹波市役所本庁第 2 庁舎 2 階 201 会議室です。

6. 閉会

【会長】

以上で本日の協議内容が終了しました。多くのご意見をいただきまして、ありがとうございます。事務局はいただいたご意見をもとにしっかり協議し、計画に活かしてください。それでは、閉会のあいさつを細見副会長からお願いします。

【副会長】

本日も活発なご意見、ご提案をいただきまして有意義な会議になったと思います。次回も皆様、お忙しい中ですがよろしくお願いいたします。これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。